

第 11 回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和 3 年 7 月 28 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2 階 庁議室
3. 出席委員 （9 名）
 - (1) 会 長 1 番 荒 岡 正
 - (2) 委 員 2 番 寺 島 佳 宏、4 番 米 澤 仁
5 番 石 澤 由紀子、8 番 貢 則 夫
9 番、遠 藤 浩 一、10 番 音喜多 政 東
13 番 佐 藤 仁 昭、14 番 西 野 義 幸
4. 欠席委員（ 5 名） 3 番 齋 藤 泰 広、6 番 木 原 晃
7 番 多 田 和 文、11 番 樋 浦 泰 夫
12 番 伊 藤 美 晴
- 5 議事日程
 - 第 1 報告第 9 号 農業経営改善計画の認定について
 - 第 2 議案第 33 号 現況証明願について
 - 第 3 議案第 34 号 農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 堀部 誠、主事 北本 慶次朗

7. 会議の概要

局長	本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。本日も引き続き徹底した感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から第11回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
会長	はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「10番 音喜多委員」、「13番 佐藤委員」をお願いいたします。
会長	議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第1 報告第9号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書1ページをお開き願います。 報告第9号「農業経営改善計画の認定について」 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。 令和3年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 3ページをお開き願います。今回、町から通知のあった内容ですが、記載のとおり新規が○件、更新が○件となっております。 詳細につきましては、「議案説明資料」1ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

	以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	報告第9号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第9号については原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 議案第33号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書5ページをお開き願います。 議案第33号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする 令和3年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容についてご説明いたします。 今回の証明願の案件は〇件となっております。 番号〇についてであります。申請書の写しについては、議案書6ページに、位置図の資料については、議案資料の1ページと2ページをご参照願います。詳細については、「議案説明資料」2ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。 なお、現地調査につきましては、農地部会第1地区の米澤部会長と協議し、本地については明らかに崖地及び湿地となっている場所であり、航空写真でも、現況は明らかであるため現地調査は不要と判断し、証明は可であると確認したところであります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第33号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第33号については原案のとおり決定させていただきます。

	次に日程第3 議案第34号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局から説明願います。
局長	議案書7ページをお開き願います。 議案第34号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。 令和3年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、売買が〇件、使用貸借権の設定が〇件となっております。 各筆明細書については、議案書8ページから9ページに、位置図等の資料につきましては、議案資料の3ページから9ページをご参照願います。 詳細につきましては、「議案説明資料」3ページと4ページに記載しておりますが、番号1から順に、若干、ご説明申し上げます。 議案書の8ページをお開き願います。 本件は、〇〇氏の離農跡地の一部で、昨年〇月〇日、〇〇集会所において、地域の農業経営者の方と利用調整した結果、買い手、借り手がいなかった農地でありましたが、本年〇月、〇〇氏から「本件土地を購入し道営事業で整備したい」旨の連絡があったことから、双方合意の上、執り進めたところであります。 次に議案書9ページをお開き願います。本件は、牛舎及びラグーンの整備となっており、農業用施設用地として30年間使用貸借する案件です。 本件は、土地所有者の個人と事業計画者の法人が同一ではないため、農地法第4条の許可申請ではなく、基盤強化法での手続となっております。また、転用する面積が1^{ヘクタール}未満であるため「農業振興地域整備計画に係る農用地区域の用途区分変更」の手続きについて、軽微な変更で執り進めることとなり、現在、水産農政課において事務手続きを執り進

	めており、完了予定は〇月〇日頃となっております。 なお、本地については〇月〇日、農地部会第2地区の遠藤部会長及び木原副部会長と事務局2名の計4名で現地調査し、転用は可と判断したところであります。 なお、本件については、〇〇委員が、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく「議事参与の制限」に該当するものでございます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。
会長	それでは、はじめに議案第34号の番号〇について何か質疑ございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第34号 番号〇については原案のとおり決定させていただきます。 次に議案第34号 番号〇についてであります。審議に入る前に、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。暫時休憩します。(〇〇委員退室) 再開いたします。 議案第34号 番号〇について何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第34号 番号〇については原案のとおり決定させていただきます。 休憩いたします。(〇〇委員入室) 〇〇委員にご報告いたします。 議案第34号 番号2は、原案のとおり承認されました。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了しました。

	それでは事務局から、連絡事項の説明をお願いします。
局長	・スケジュール
会長	以上で、第11回厚岸町農業委員会総会を終了します。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 10番 印

議事録署名委員 13番 印